

自民党の小林一大です。通告に基づき一般質問をさせていただきます。

政府は来年度予算案に、就農支援等への補助金や地方財政の経費として 1.7 兆円を地方創生策に組みました。首都圏への人口流入を抑制する事で、経済成長を図るとしています。持続的な地方活性化が重要な事は言うまでもありませんし知事も先日の予算発表において「地方創生にはこだわりを持っている。全て地方創生だ」と述べています。そこでまず伺います。

地方創生に向けては人口減少対策が重要な施策の一つと考えます。県も「新潟暮らし推進課」を設置する等取組を強化しようとしています。人口減少対策について、今後どのように対応していくのか伺います。

地方創生の重要課題、人口減少対策の理論は、中都市の強化によって出生率の低い東京への人口の一極集中を是正することで国の出生率を改善するというものです。しかし人口流入は東京圏だけであるという前提は、高度成長期からの人口伸び率を見ると崩れます。首都圏全域や周辺の大都市と比べ、札幌、福岡、仙台等の方が伸び率は高かった事、即ち日本では地方から首都圏に人口が一極集中したのではなく、全国の小都市から全国の大・中都市に人口が移動し、多極集中が起きていたのです。

こうした中、中核となる都市が人口のダムとなる事への期待が日本創生会議においても必要とされており、先般新潟市で開催された指定都市市長会のシンポジウムでも提案されています。首都圏等への人口流出を抑制する為には、新潟市等中核となる都市は、人口のダムとなるとの主張がある一方で、中核都市への人口集中は、

周辺地域や中山間地対策についての施策が後回しになり、地域格差に繋がる懸念もある中、中核都市を人口のダムとする事について、知事のご所見をお伺いします。

確かに、人口や産業の流入・誘致に成功した都市には持続的な雇用がサービス産業を中心に起き、若者も移住します。また経済成長の鍵は、低生産性部門から高生産性部門へ資源を移動させる事とも言われます。そうした中での今回の地方創生策では1次産業への企業進出や高齢者の地方移動に関する現在の制度を残したまま先端企業の地方移転を促そうとするものでもあります。必要な事は、企業も高齢者も若者も地方と大都市との間を自由に移動し、高い生産性を上げられる場所を選べる、そうした仕組みづくりこそ必要だと思います。その実現の為には、参入規制改革だけでなく、社会保障や財政制度、そして税制の抜本的な改革が不可欠であり、着実に実行に移す事が求められます。

中でも自民党の15年度税制改正大綱には、企業の本社機能等の地方移転を促進する為、法人税の優遇措置を講じるとあります。企業の本社機能等の地方移転を促進する為、法人税の優遇措置を講じる事は、地方創生の観点から趣旨に賛同致しますが、多くの企業が本社を東京におくのは、それが企業にとって合理的だからであり、それは東京に政治や行政の中核機能が集中している事と密接に関係しているからです。国は企業について論じると同時に、自らの機能移転についても再検討をすることが必要でないかとさえ思ってしまうます。今後企業の本社機能の地方移転を図る

為に、どのように取り組んでいくのかお伺いします。

地方の抜本的問題は、経済の衰退と人口減少の悪循環からの脱却と言われますが、そこにある特に「地方経済は疲弊して仕事がなく、人手が余っている」という誤解を正す事も重要です。実は、地方では東京に先行し生産年齢人口が減少し、経済の主演である中小企業やサービス産業そして建設産業や介護・福祉業界等は、かなり前から深刻な人材不足が指摘されています。本県の人材不足の状況と対応について伺います。

更に現代の産業構造は、世界で激しい競争を繰り広げる大手製造業やIT企業のようなグローバル経済と、地域密着で対面型のサービス等を提供するローカル経済に二分されます。そして今や日本のGDPの7割、雇用の8割を支えるのはローカルな産業、特にサービス産業であり、これが大半の地方で中心を占めます。大企業の地方誘致やものづくりベンチャーの育成、農業の活性化と平行して、より重要なのは地域に密着したローカル型産業の中堅・中小企業の活性化と地道なレベルアップです。

そうした企業の生産性、即ち「稼ぐ力」向上の原動力は何よりも競争に促されたイノベーションですし、鍵を握るのは「ひと」です。特に**経営改革や事業創造**を先導する高度人材や企業経営の将来を担う人材は、大都市に偏りがちであるのも事

実ですが、これらの人材について、地方還流策等により、地方への持続的な人材の流れを起こす事が、継続的な県内産業の発展に必要と考えます。新年度において、本県産業の人材確保に向け、どのように取り組んでいくのかお伺いします。

また、こうした構造的な人手不足は、企業等のスムーズな再編を促すチャンスである一方で、変革に伴う痛みもあり相応の工夫が必要です。また特に労働集約的なサービス産業では、規制緩和で競争が激化すると、能力のない経営者が低賃金・長時間労働に頼る事も懸念されます。最低賃金引き上げや基準監督の厳格化等の規制強化も行う事が、全体として労働生産性の低い業種の再編に繋がると思いますが、県内のブラック企業の状況と県の対策についてお伺いします。

今年は戦後 70 年です。バブル以降の日本経済への悲観的思いは高度成長等の成功体験を経た人たちに特に多いように思いますが、まさにその成長の一つの大きな要因は終戦の混乱時に誕生したベビーブーマーたちが、生産活動に参加した事であり、特に 70~80 年代には、生涯雇用や企業集団という枠組みのなかで人々の長期の信頼関係に育まれた暗黙知の共有が大きく成長に寄与しましたが、一方その後世界を席卷した情報革命等により崩れつつあるのも実情です。

こうした歴史の中で、今後も 1 人当たり GDP の成長を持続するには何が必要か、生産性の高い分野への女性の一層の参加、年長者の引退の繰り延ばし等の可能性については、既に広く議論されていますし、時として生産性向上に潜在的に寄与しう

る外国人についても議論され始めています。

現在の人口動態を踏まえると、成長を持続させていくには外国人を労働力として活用する事も必要と考えられますが、知事の所見を伺います。

地方には技術力は高いものの国際的な事業展開には後れをとっている中小企業が数多く存在しており、こうした企業に対する国際展開の支援・推進は重要な政策課題です。政府は2011年に中小企業海外展開支援大綱を策定し、中小企業の国際展開に向けた様々な支援を通じ、地域活性化を推進しています。今後は各政策の効果を測定し、費用対効果のより高い政策への重点化が求められます。

特に新しいマーケット等を求めて企業の海外展開を後押しする為、地元企業への支援についても重要だと考えますが、新年度どのように取り組んでいくのか、お伺いします。

人口減少が進む地方は、出生率の低下に加え雇用不足に起因して若者の流出が止まらず、このままでは多くの自治体が機能を維持できなくなると指摘されています。今まさにそうした現状分析への危機感を国民全員で共有し、具体の施策を実行に移さなければなりません。一方過去には落ち込んだ地方経済の復興や雇用の創出に様々な手を打ってきた事も事実です。

だからこそ、政策はこれまでとは一味も二味も違うものでなければなりません。過去の施策の延長や焼き直しでは効果が乏しい事は既に実証済みだからです。

これまでの施策のどこが悪かったのか、何が欠けていたのかを点検するところから始めなければならないとも思うのです。

国の経済対策において「地域住民生活等緊急支援の為の交付金」が創設され、県も2月補正予算に計上しています。各自治体とも短い時間の中で、施策の具体化に向けて懸命に取り組んでいますが、このたびの交付金についての評価と今後成果を出す為に最も重要視している事は何かお伺い致します。

現在人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図る事で、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていく事を目的に「地域おこし協力隊」が積極的に取り組まれています。

地方自治体から「地域おこし協力隊員」として委嘱を受け、地域協力活動に従事し、中には、期間終了後、その地に残る人も多くいると聞いています。地方創生を進める上で、地域おこし協力隊は有効だと考えますが、これまでの本県における取組と成果について伺うと共に、今後どのように取り組んでいくのかお伺いします。

申しあげた通り、地方で持続的成長が可能とされる分野は、1次産業や高齢者向けサービス業ですし、最も雇用を生む分野は高齢者サービス分野ともされます。しかし現在、地方で高齢者向けサービス産業の雇用需要は大きいにも関わらず、それを担う若者の数は未だ不足しています。

地方創生策では過疎地の高齢者をコンパクト化した中心市街地に集め、高齢者サ

サービスの供給を増やす措置がとられようとしています。しかし人手不足を解決するだけの十分な数の若者が中都市へ移住する可能性は少ないともされ、その最大の理由は将来のビジネス展望がないことです。地方の高齢者は早晩亡くなり、その時には地方での高齢者向けサービスの需要は激減すると予測されるからです。

この問題を解決する一つの方法は、大都市で退職した高齢者が地方都市に移住する事です。しかし日本では引退者が、故郷に戻ったり、豊かな自然の地方に移住したくても難しいとされ、その理由の一つに地方での医療・介護等福祉サービスの不足があるとされます。

また地方自治体自体が高齢者の流入に消極的ともされ、高齢者が増えれば増えるほど、例えば国民健康保険等の地元負担が高くつくと言われます。こうした懸念を払拭する制度改革も求められています。最近政府は、高齢者が元気なうちに仕事や社会活動を通じ地域の担い手とし活動しながら医療や介護サービスを受けられる終の棲家である共同体として米国で普及しているCCRCに関する有識者会議を設け、導入に向けて検討を始めました。こうした中、比較的若い世代の多い地域おこし協力隊に加え、都市部の、経済的にも豊かな団塊世代を含む定年退職者等シニア世代を本県に呼び込む事は、地域の活性化にも繋がると思いますが、ご所見をお伺いします。

そもそも地方創生はアベノミクスの3本の矢の成長戦略の一環としても取り扱わ

れています。アベノミクスはデフレに終止符を打ち、財政再建と経済成長を両立させ、中長期的な日本経済の成長力の見通しを高める為の道筋を示しました。金融政策はデフレを押しとどめる事に効果を上げ、世界が日本経済、とりわけ世界3位の経済大国の鍵を握る経済政策に注目しています。

一方、金融政策だけでは日本が必要とする広範な成長には対処できないともされており、今後は我々の生活水準を維持・向上させ、成長を加速させる事が求められます。これからは金融緩和から成長戦略への道筋をどうつけるか、一点に集約しきれなかった改革の本質をいかに合意形成していくかが重要です。

特に今後全人口に比べて就業人口が一層少なくなります。またデフレの中供給分野の改革への取り組みは遅れてきました。需給がタイトになれば企業は利潤拡大をめざし設備投資を行いますが、いかに規制緩和をしても供給過剰の状態では設備投資は割に合いません。一方総需要については国内の人口動態を見れば内需は早晚行き詰まるので、それに代わるものとして輸出依存度を高める必要があるとも言われます。

こうした中最近明るい兆候もあります。昨年10月には輸出数量が2カ月連続の増加で、2%強拡大しました。また、昨年7～9月期の法人企業統計によれば、製造業の設備投資は前年同期比で10%強増えています。企業もようやく輸出の為に生産能力の拡大を図るようになってきたのです。



アベノミクスの金融政策は、2012年の1ドル80円台から2014年末の120円前後へと5割もの円安を導き、輸出額が拡大しています。知事は、このような円安をもたらしたアベノミクスの金融政策についてどう評価しているのかお伺いします。

地域資源を生かした地方活性化の観点からインバウンド観光の推進が取り組まれています。日本再興戦略においても2020年に向けて訪日外国人旅行者数2000万人を目指しています。

観光産業、特にインバウンド観光は人口減少に伴い内需の縮小が見込まれる中、それを外需の取り込みによって補完する役目にもなります。その際、成長著しく地理的にも近いアジアの観光客のニーズを正確に把握し、それに合った商品を提供する等精緻な取り組みも不可欠です。

インバウンド観光客は、現状では東京から関西のゴールデンルートの訪問が多数を占めています。そして当ルートと北海道等の認知度は高いものの、それ以外の地域の観光認知度は概して低位に留まっている事も事実です。

一方で、訪日経験が多くなるにつれ、地方の観光地の認知度や訪問意欲も高まっています。外国人に関心が高い温泉、日本的な街並み、和風旅館等観光地のイメージ、自然や風景、日本料理を食べるといった体験等を念頭に置き、外国人を引きつける地方の観光資源の選別、プロモーションを進め、リピーターの増加を図る事が何より重要です。

その為には個々の事業者がばらばらに活動するのではなく、連携して観光地づく

りをし、地域全体の観光品質、ブランド価値を高める事が必須です。この点、欧州等の観光地では一般的な、地域全体の観光マネジメントを一本化した着地型観光のプラットフォーム組織を指すDMOの活用が効果的と言われますし、国内各地における観光まちづくりを目指す官民共同の取り組み等も参考になります。北陸新幹線開業を活かした周辺県との連携等、インバウンド観光に新年度どのように対応していくのか伺います。

昨年秋、新聞紙上に「工事現場は観光資源」と出ていました。土木学会や大手旅行会社が、東名高速道路と新東名高速道路が接続する伊勢原ジャンクションの工事現場等を巡るツアーを実施したとの事で、最近では、臨場感あふれる工事現場を見て楽しむツアーを企画する例も増えているそうです。これまで観光の対象とされていなかった地域固有の資源を生かす取組であり、公共事業への理解を深めてもらう事にも繋がると期待されます。国も、平成25年6月に閣議決定した日本再興戦略において、土木や建築、社会資本を見学する「インフラツーリズム」等新たなツーリズムの創出を促進するとしていますが、本県におけるニューツーリズムの可能性について、ご所見をお伺いします。

さて、我が国の農林水産物・食品の輸出入金額を見ると、平成26年の輸出金額は過去最高値の6,117億円となったものの、輸入金額は9兆2,347億円、圧倒的な輸入超過です。従来より農林水産業、食品製造業は典型的な内需型産業とされ、今後

内需の縮小傾向を免れない中では TPP の動向に関わらず先行きは厳しいとも言われます。

一方、最近では農林水産業の 6 次産業化を進め、付加価値を高めた製品の輸出を増やす取り組みが活発化しています。日本再興戦略においても 2020 年に農林水産物・食品の輸出額を 1 兆円とする目標が示されています。

食農分野は地方がポテンシャルを有する分野であり、地方の活性化を図る重点分野の一つです。成長戦略を考える上では高付加価値化による輸出の増加という観点が必要不可欠です。各種製品を魅力ある産品に仕上げる取り組みがポイントとなりますし、具体的には民間相互、官民の連携により、企業のノウハウを活用しつつ、適切なブランディング、商品開発、市場開拓を進める戦略が重要となります。

そうした中、国では、経済社会の構造改革を重点的に推進する事により産業の国際競争力を強化すると共に、国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から、国家戦略特別区域において、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進するとしております。県内では農業の生産性向上及び農産物・食品の高付加価値化を実現し、農業の国際競争力強化の為の拠点を形成する事を目標に、新潟市が国家戦略特区の指定を受け、取組を進めています。知事は、認定された区域計画をどう評価しているか伺うと共に、県はどのように連携していくのかお伺いします。

また、新年度予算では、未来への投資として、水稻晩生新品種のデビュー戦略の推進や新潟米の輸出拡大等、農業分野への投資も打ち出される等、農業県として力

を入れている事が伺えると認識しています。一方で本県農業は従事者の高齢化の進行や平成 26 年産米の価格下落等、厳しい状況にあります。政府も米価下落を受け、昨年 11 月に当面の資金繰り対策や米の直接支払交付金の年内支払い等の緊急対策を実施したところですが、**農業者が他産業並みの所得を確保し、本県農業が将来に希望をもてる魅力ある産業へと更に発展していく為に、喫緊の課題として、特に重要視しているものは何か**お伺い致します。

成長戦略とそれを支える人材育成・教育改革の重要性も強調されています。財務省は 11 年度から公立小学校で実施してきた 1 クラス 35 人の少人数学級について、導入の前後を比較しても、いじめや暴力行為の発生割合に変化がない事等を理由に、40 人学級に戻すべきと主張しました。それに対し文科省は、教員が大変多忙な中で、きめ細かな指導の為には少人数学級は有効であると反論しました。

少人数学級については、複数の大規模な社会実験による検証が存在し、その中には少人数学級は子どもらの学力を上昇させる因果効果があるものの、決して費用対効果の高い政策とはいえないとの意見もあります。

結局この度の議論は財務省と文科省はともに信頼できるデータや分析に基づくエビデンスを提示できないままに 35 人学級が据え置きになるという顛末となったと聞きます。そうした中今後は如何にデータを収集し、分析・公開していくかが教育政策の鍵を握っているともされます。

残念ながら財源は限られている以上、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成

にとって最も重要な教育への投資であっても、選択と集中が求められるのも事実なのです。

人生の各段階の教育で、どんな政策に資源を重点配分すれば、国際的に競争力があり人口の高齢化やグローバル化に対応しうる人材を育成できるのか、信頼できるデータにより答えを示し学校や保護者、納税者への説明責任を果たしていく事が求められています。

少人数学級や教育振興基本計画に基づいた県の取組については高く評価させて頂くものでありますが、県教育委員会として、学力向上対策や少人数学級の取組に対しどのように評価しているのかお伺いします。

また、学力の代表的なデータである全国学力・学習状況調査は、統計法による統計には分類されておらず、データ利用が限られています。地域ごとの状況を踏まえた政策対応には、自治体や各教育委員会と協力し、データを収集・分析し活用する事が必要と考えますが、全国学力・学習状況調査のデータ分析等について、どのように行われているかお伺いします。

文部科学省は学校統廃合に関する指針を見直し、適正な学校規模や通学区域等の目安を示し、自治体が統廃合を進めやすいよう支援策を講じるとしています。一方で「地域コミュニティーの柱」としての学校の役割に期待し、それがなくなる事への不安を感じ、統廃合が子育て世代の転出に繋がり、行事や祭り等地域の活力維持

が失われると心配する地域住民の声も多く聞かれます。

このように、人口減少が続くと、県内においても地域によっては、学校の統廃合が一層促進され、遠距離通学の地域拡大等、都市部と過疎地域との間で教育環境の格差が益々広がる事が懸念されますが、地域の教育格差について認識を伺うと共に、格差解消に向けた方針についてお伺いします。

震災以降、原発は停止し天然ガス等の輸入が増え、電気料金は上昇しています。またエネルギー自給率は主要国で最低水準です。

震災前、日本の電力は原発で28%、火力で62%、水力を含む再生エネルギーで10%を賄っていました。しかし震災後原発は止まり、一昨年時点では火力が88%を占め、化石燃料の輸入増加で貿易赤字が膨らみ、同時に温暖化ガスの排出も増え、安全性や経済性、環境等多面的な観点から、エネルギー供給のあり方を見直す時と思います。

今なすべきは再生エネルギーの導入目標を明確にし、一方で家庭や企業の負担も増えている中、制度見直しで国民負担を減らし、持続性のある目標を定めるべき時でないかと思います。更には昨年4月に、第4次エネルギー基本計画が閣議決定され、本年1月には電源構成の議論が開始されました。電力システム改革や、原子力発電所の運転期間の延長や建て替えへの対応等を踏まえれば、将来の電源構成を早期に示す事が重要と思いますが、政府のエネルギー政策における電源比率の考え方について知事の所見をお伺いします。

日本でピケティブームが起こっています。今「格差」が再度是正すべき社会問題として認識され始めた事は評価されてよいことです。かつて、格差拡大が論争となった 90 年代後半から 2000 年代にかけては、それが人口の高齢化によるものだという指摘や、格差は人々に働くインセンティブを与える為の必要悪という議論もあり、その後格差是正の機運は高まりませんでした。

そうした中、ピケティ氏の影響で格差がまた議論の遡上に上がったわけですが、特に新しい論点は 2 点あるとされます。とりわけ資産における格差を指摘した点即ち、上位 1 %等の富裕層と中間層との格差を問題とした事と、資本主義に任せて低成長が続けば格差が拡大し続けると主張した事です。

一方日本の富裕層への所得の偏りは先進国の中では小さいですし、特に我が国のトップ 0.1%の国民の所得シェアは、最近若干の上昇傾向はあるものの、他国と比べ戦後ほぼ横ばいです。即ち、多くの論者が指摘するように、日本の所得格差の拡大は、富裕層の拡大というよりも貧困層の拡大によるところが大きいのです。所得が中央値の半分に満たない人の割合である相対的貧困率は 1985 年の 12%から 2012 年の 16.1%まで上昇し、また子どもの貧困率に至っては 10.9%から 16.3%へ増加している事に注目すべきです。

特に、問題視される社会階層の固定化は日本では「**貧困の連鎖**」という形で表れます。貧困に育つ子どもは、そうでない子どもに比べ、学力が低く、健康状態が悪く、栄養が炭水化物に偏り、不登校になりやすく、いじめに遭いやすく自己肯定感

が低い等、貧困から派生する不利は多種多様であり、枚挙にいとまがありません。

その結果として貧困層に育った子どもは成人後も貧困から脱却する事ができず、その子どもも貧困となります。母親の学歴が大卒の場合、子どもが中卒となる割合は1%を切りますが、母親の学歴が中卒である場合は8.6%が中卒とされますし、また親が生活保護を受けている世帯に育つと、自分も成人後に生活保護を受ける割合が5～7倍であるとのデータもあるといわれています。県内の子どもたちの貧困の状況について伺うと共に、新年度予算においてどのような対応策を講じていくのかお伺いします。

ピケティの理論をある程度理解し申し上げれば、今まさに着実な経済成長を遂行し格差の拡大を防ぎつつ、貧困については政策的な手当てを確実に行っていく、それが最も現実的なアベノミクスを目指す方向であるはずです。「日本は変えられる。全ては私達的意思と行動による」そう首相は施政方針で述べました。次年度、新潟県政が力強く前に進む一年であることを願い、質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。